新型コロナワクチン 3回目接種のお知らせ

ワクチンの供給などの状況により、変更となる場合があります。 (12月7日時点)

接種スケジュール(予定)

2回目接種時期		接種券送付時期	3回目接種時期
3	・4月	発送済み	12月以降
	5月	12月20日(月)	令和4年1月以降
	6月	12月20日(月)	令和4年2月以降
7月		令和4年1月	令和4年3月以降
	8月	令和4年2月	令和4年4月以降

1・2月から接種対象となる方へ接種券を 発送します

発送対象

次の全てに該当する方

- ▶ 6 月30日までに 2 回目の接種を完了した18歳以上の方
- ▶ 2回目の接種日および令和3年12月1日時点で葛飾区に住民登 録のある方
- ※6月30日までに他自治体で2回目の接種を完了した方で、その 後、葛飾区に転入した方は、葛飾区新型コロナワクチンコール センターへお問い合わせください。

■発送日■ 12月**20**日(月)

接種が可能になる日

原則、2回目の接種日から8カ月経過後

(ただし、2回目の接種日が6月29日・30日の場合は3月1日から)

接種場所 区内医療機関、集団接種会場など

予約方法 1・2回目を医療機関で接種した方は原則、同じ医 療機関へご相談ください。

▶医療機関での接種

接種券が届き次第、予約できます。医療機関により予約方法が 異なりますので、接種券に同封の「実施医療機関等一覧」をご覧く ださい。

▶集団接種会場での接種

3回目接種から予約方法が変更になりました(右記参照)。

今回発送対象の方の申込期限は1月7日(金)(必着)です。

集団接種の予約方法が変更になりました

集団接種までの流れ

- ① 接種券に同封の「集団接種事前申込用紙」に記載のQRコード を読み込んで専用サイトから接種希望会場などを回答、または 「集団接種事前申込用紙」を返信用封筒で郵送する。
- ② 接種日の1週間前を目途に、区から接種日時・会場の指定通 知が届く。
- ③ 指定された日時・会場で接種する。
- ※2回目接種から8カ月後の接種を約束するものではありません。 ※指定された日時で都合が付かない方は、葛飾区新型コロナワク チンコールセンターへお問い合わせください。

発送書類や予約方法について詳しくは、 広報かつしか12月25日号でお知らせします。

これから1・2回目の接種を希望する方へ

12月以降も、個別接種・集団接種ともに実施しています。 予約先をお探しの方は、葛飾区新型コロナワクチンコールセ ンターへお問い合わせください。

問い合わせ

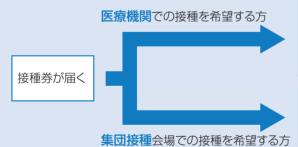
葛飾区新型コロナワクチンコールセンター

☎03 - 6625 - 7453

(毎日(年末年始を除く)/午前9時~午後6時)

FAXO3 - 4531 - 8196 (聴覚障害のある方など)

接種までの流れ



- ▶ 葛飾区新型コロナワクチンコールセンター
- ▶区予約サイト
- ▶医療機関の電話、窓口など

のいずれかの方法で医療機関を予約する

接種券に同封の「集団接種事前申込 用紙」に記載の専用サイトで会場な どを回答または申込用紙を郵送する

区から接種日 時や会場の指 定通知が届く

予約した (指定された) 日時に会場へ 行って接種を受ける

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 支給対象者の要件などを変更します

【担当課】 福祉管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により、総合支 援資金(特例貸付)の再貸付などを活用してもなお生 活困窮が続いている世帯に対し、就労による自立を 図るため、また、それが困難な場合は生活保護の受 給へ円滑に移行するため、新型コロナウイルス感染 ▲区ホームページ 症生活困窮者自立支援金を支給しています。



支給対象者の要件などにおける主な変更点

【申請受付期間の延長】

申請受付期間を令和4年3月31日(水)(消印有効)まで延長します。

【再貸付終了等要件(新たに総合支援資金(初回)などの貸付終了要件も対 象になります)】

令和4年1月以降は、申請日の属する月の前月までに、緊急小口資金 および総合支援資金(初回)を受け終わった方、または申請日の属する月 において、緊急小口資金および総合支援資金(初回)が借入最終月である 方も新たに支給対象者の要件の一つになります。

【求職活動等要件】

ハローワークでの求職活動に加え、地方公共団体が設ける公的な無料 職業紹介窓口での求職活動も可能とします。

【再支給】

自立支援金の初回支給期間(最大3カ月)内に求職活動を行ったにもか かわらず生活困窮が続いている方については、再支給の申請を可能とし 要件審査の結果により、最大3カ月の再支給を行います。

再支給の申請要件や申請受付期間など、詳しくは区ホームページをご 覧になるか、コールセンターにお問い合わせください。

申請書類の送付について

今回の変更により新たに支給対象者となる可能性がある方に対し、申 請が可能になり次第、申請書類を送付する予定です。同封のお知らせを 確認し、全ての要件を満たす方は申請してください。なお、申請書が届 いても、審査の結果、自立支援金の対象とならない場合があります。

問い合わせ

葛飾区新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金コールセンター

203 - 4564 - 3340

(月~金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前8時30分~午後5時)

都では12月1日以降も「基本的対策徹底期間」を継続しています。